

VIII ダイバーシティ推進

ここでは、2021年6月に新たに設置した「大阪教育大学ダイバーシティ推進会議」(VIII-1)、初年度の取り組み(VIII-2)について示している。

Ⅷ ダイバーシティ推進

本学は、多様な価値観を受容し、共に学び共創する大学をめざしており、あらゆる多様性が受容・尊重され、個人がその個性と能力を存分に発揮できる共生社会の形成に貢献することは大学としての社会的責務である。これまでの男女共同参画に向けての取り組みから一層幅を広げて包括的に展開してゆくべく、「大阪教育大学ダイバーシティ推進会議」を新たに設置した。ここではその概要と、取り組みについての成果を示している。

Ⅷ-1 大阪教育大学ダイバーシティ推進会議

2021年6月に規程を制定し、以下の事項を審議するために、大阪教育大学ダイバーシティ推進会議を設置した。

- (1)ダイバーシティ推進に係る基本方策に関すること。
- (2)ダイバーシティ推進方策の企画、立案及び実施に関すること。
- (3)ダイバーシティ推進の実施状況の点検、評価及び改善に関すること。
- (4)ダイバーシティ推進に係る学内各組織間の連絡調整に関すること。
- (5)ダイバーシティ推進に係る広報及び啓発活動に関すること。
- (6)その他ダイバーシティ推進に関すること。

また、推進会議の下、ダイバーシティ推進室が、ダイバーシティ推進に関して専門的事項を処理する。

なお、本規程は、令和3年6月9日から施行。国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議規程（平成22年6月15日制定）及び男女共同参画推進会議企画専門部会について（平成22年7月5日制定）は、廃止した。

国立大学法人大阪教育大学ダイバーシティ推進会議規程

(設置)

第1条 国立大学法人大阪教育大学に、大阪教育大学ダイバーシティ推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(任務)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1)ダイバーシティ推進に係る基本方策に関すること。
- (2)ダイバーシティ推進方策の企画、立案及び実施に関すること。
- (3)ダイバーシティ推進の実施状況の点検、評価及び改善に関すること。
- (4)ダイバーシティ推進に係る学内各組織間の連絡調整に関すること。
- (5)ダイバーシティ推進に係る広報及び啓発活動に関すること。
- (6)その他ダイバーシティ推進に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1)学長
- (2)理事
- (3)副学長
- (4)高度教職開発系主任
- (5)総合教育系主任
- (6)多文化教育系主任
- (7)健康安全教育系主任
- (8)理数情報教育系主任
- (9)表現活動教育系主任
- (10)初等教育課程長
- (11)教員養成課程長
- (12)教育協働学科長
- (13)大学院教育学研究科主任
- (14)大学院連合教職実践研究科主任
- (15)附属図書館長
- (16)附属学校統括機構長
- (17)全学センター統括機構長
- (18)学長補佐 1名
- (19)事務局長

(議長及び議事)

第4条 学長は推進会議を招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(推進会議委員以外の者の出席)

第5条 推進会議は、必要と認めた者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(ダイバーシティ推進室)

第6条 ダイバーシティ推進に関し専門的事項を処理するため、推進会議の下に、ダイバーシティ推進室(以下「推進室」という。)を置く。

2 推進室に関し、必要な事項は、学長が別に定める。

(事務)

第7条 推進会議の事務は、関係部課の協力を得て総務部人事課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、推進会議が定める。

附 則

1 この規程は、令和3年6月9日から施行する。

2 国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議規程(平成22年6月16日制定)及び男女共同参画推進会議企画専門部会について(平成22年7月5日制定)は、廃止する。

ダイバーシティ推進会議委員名簿

令和3年7月1日現在

職 名	氏 名	備 考
学長	栗 林 澄 夫	第1号
理事	岡 本 幾 子	第2号
	広 谷 博 史	
	片 桐 昌 直	
	中 原 秀 人	
	西 田 文 比 古	
副学長	(岡 本 幾 子)	第3号
	(広 谷 博 史)	
	(片 桐 昌 直)	
	森 田 英 嗣	
	和 田 良 彦	
	赤 木 登 代	
高度教職開発系主任	(森 田 英 嗣)	第4号
総合教育系主任	(和 田 良 彦)	第5号
多文化教育系主任	(赤 木 登 代)	第6号
健康安全教育系主任	碓 田 智 子	第7号
理数情報教育系主任	石 川 聡 子	第8号
表現活動教育系主任	吉 田 雅 行	第9号
初等教育課程長	廣 木 義 久	第10号
教員養成課程長	赤 松 喜 久	第11号
教育協働学科長	町 頭 義 明	第12号
大学院教育学研究科主任	辻 岡 強	第13号
大学院連合教職実践研究科主任	(森 田 英 嗣)	第14号
附属図書館長	(森 田 英 嗣)	第15号
附属学校統括機構長	(広 谷 博 史)	第16号
全学センター統括機構長	(片 桐 昌 直)	第17号
学長補佐	鈴 木 真 由 子	第18号
事務局長	宮 崎 孝	第19号

ダイバーシティ推進室について

学長裁定

令和3年6月9日

国立大学法人大阪教育大学ダイバーシティ推進会議規程（以下「規程」という。）第6条第2項の規定に基づき、ダイバーシティ推進室（以下「推進室」という。）に関し、必要な事項を以下のとおり定める。

- 1 推進室は、規程第2条に係る事項について専門的に企画及び立案し、国立大学法人大阪教育大学ダイバーシティ推進会議に報告する。
- 2 推進室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - (1)学長補佐 1人
 - (2)総務部人事課長
 - (3)学務部学生支援課長
 - (4)学部学術連携課国際室長
 - (5)学長が指名する教職員 若干人
- 3 前項第5号の室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 推進室に室長を置き、第2項第1号に掲げる室員をもって充てる。
- 5 推進室は、必要と認めた者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 6 推進室の事務は、総務部人事課において処理する。
- 7 この学長裁定に定めるもののほか、推進室の運営に関し必要な事項は、推進室にて協議の上、学長が定める。

附 則

この学長裁定は、令和3年6月9日から施行する。

附 則

この学長裁定は、令和4年1月1日から施行する。

ダイバーシティ推進室員名簿

令和4年1月1日現在

	氏名	所属	職名	備考
室長	鈴木 真由子	高度教職開発系	学長補佐 教授	第2項第1号
	安達 智子	総合教育系	教授	第2項第5号 (学長指名)
副室長	上田 裕美	総合教育系	准教授	第2項第5号 (学長指名)
副室長	小松 孝至	総合教育系	准教授	第2項第5号 (学長指名)
	田中 満公子	高度教職開発系	附属天王寺中学校 校長 特任教授	第2項第5号 (学長指名)
	出野 文莉	表現活動教育系	准教授	第2項第5号 (学長指名)
	富永 雅	理数情報教育系	准教授	第2項第5号 (学長指名)
	西川 章江	健康安全教育系	准教授	第2項第5号 (学長指名)
	小山 勉	学務部学生支援課	課長	第2項第3号
	林 祐美子	学部学術連携課	国際室長	第2項第4号
	千原 弘美	学務部入試課	課長代理	第2項第5号 (学長指名)
	飯國 良充	総務部人事課	課長	第2項第2号

Ⅷー2 大阪教育大学のダイバーシティ推進に向けての取り組み

ダイバーシティ推進会議では、これまで男女共同参画推進会議での取り組みや、教職員セミナーでの啓発に加え、大学全体としてダイバーシティ推進を進めるための働きかけを行う役割を担っていく。以下は初年度（2021年）の取り組みである。

1) 教職員セミナーの実施

ダイバーシティ推進会議発足後、第1回目となる教職員セミナーを実施した。（詳細については32頁参照）。

学長挨拶は以下の通りである。

本学の男女共同参画推進活動は、平成22年1月に男女共同参画推進担当学長補佐の配置から始まり、同年男女共同参画推進会議の発足し、本年度で11年目となりました。

この取り組みのひとつが、本学構成員の意識啓発を目的に実施しているこの男女共同参画教職員セミナーでございます。

このセミナーのプログラムは、大阪教育大学 男女共同参画推進 行動計画にあります教育・研究・啓発として、ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励することとしており、その一環として男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成事業における前年度採択事業の成果発表と、それから、学外から講師を招き、様々なテーマでご講演をいただくという2本柱で実施しております。近年の、推進助成で助成してきた事業の内容や、セミナーでご講演頂いた内容は、「多様性」つまりダイバーシティをベースにしたものが中心になっております。また、LGBTQなど性の多様性への対応や、障がいの有無にかかわらず、誰もがそれぞれ持っている力を発揮できる社会の実現が目指されており、本学も「教育」をベースに貢献していきたいと考えています。

現在、本学では、現代の学校教育に求められる変革や課題に対応するために、産学官連携による学校教育高度化プロジェクト事業の構想を検討しており、そのための施設として、本学天王寺キャンパスに大阪市教育センターとの合築による10階建ての建物を令和6年の竣工を目指して建設計画を立案し進行しています。教育関係者をはじめとして様々な方が活用するその建物の中にオールジェンダートイレの設置を検討しており、性別や外見に関わらず、同じように安心してトイレを利用できるようにしたいと考えています。

この度、国立大学法人大阪教育大学は、多様な価値観を受容し、共に学び共創する大学をめざし、あらゆる多様性が受容・尊重され、個人がその個性と能力を存分に発揮できる共生社会の形成に貢献する大学としての社会的責務を果たすことを目的に、この度、ダイバーシティ推進会議を設置しました。

ダイバーシティ推進会議においては、これまでの男女共同参画推進会議を土台にさらに幅広い活動を行っていききたいと考えておるところです。

この推進会議のスタートのタイミングで開催いたします今回の教職員セミナーに、和歌山大学でダイバーシティ推進を担ってこられた添田久美子副学長をお迎えすることができ誠に嬉しく思っております。本学は、様々な取り組みをとおしてダイバーシティを活かした大学の実現を目指しています。本日のセミナーを通じて、今後のダイバーシティ推進にあたってのヒントを持ち帰っていただければと考えております。ご講演をいただきます、和歌山大学の添田先生、助成報告をしていただきます、貴志先生及び平田先生、どうぞよろしく願いいたします。

2) 要望書の提出

(1) オールジェンダートイレ

実質的な産学官連携による学校教育高度化プロジェクト事業の拠点となる大阪アドバンスト・ラーニング・センター（OALeC）の設計にダイバーシティの観点を反映し、さらに、その象徴的な存在としてその波及効果も含め大きな役割を持つ「オールジェンダートイレ」の設置を求める要望書を提出し、設置が決定した。

(2) シラバスへのダイバーシティの観点到配慮した授業づくりを明記

シラバスは、教員各自の授業の概要を学生に示し、さらに学外にも広く公開されるものである。カリキュラム構成やディプロマ・ポリシーとの対応は勿論のこと、その項目自体が本学の教育理念を標榜するものでもある。

本学の教員養成フラッグシップ大学(※)構想においては「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え…」をテーマとし、大阪アドバンスト・ラーニング・センター（OALeC）を拠点として、「ダイバーシティを尊重した…」教員養成の実現をめざしている。

このことから、ダイバーシティ推進会議に対してシラバスそのものにダイバーシティの観点到配慮した授業づくり・授業展開（ユニバーサルデザイン化）の実現を明示するための項目を新設することを要望し、令和4年度から明記されることが決定した。

(※)「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を主導し、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役としての役割を果たす大学について、その申請に基づき、文部科学大臣が教員養成フラッグシップ大学として指定する。指定の対象となる構想は「先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発」「全国的な教員養成ネットワークの構築と成果の展開」「取組みの検証を踏まえた教職課程に関する制度改善への貢献」である。これら3つすべてに具体的な構想を提案し、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会に設置する「教員養成フラッグシップ大学推進委員会」による審査のうえ、指定大学が決定される。令和4年3月9日、本学は文部科学大臣から教員養成フラッグシップ大学の指定を受けた。

2021年3月29日

男女共同参画推進会議

議長 栗林 澄夫 様

男女共同参画推進会議企画専門部会

部会長 鈴木 真由子

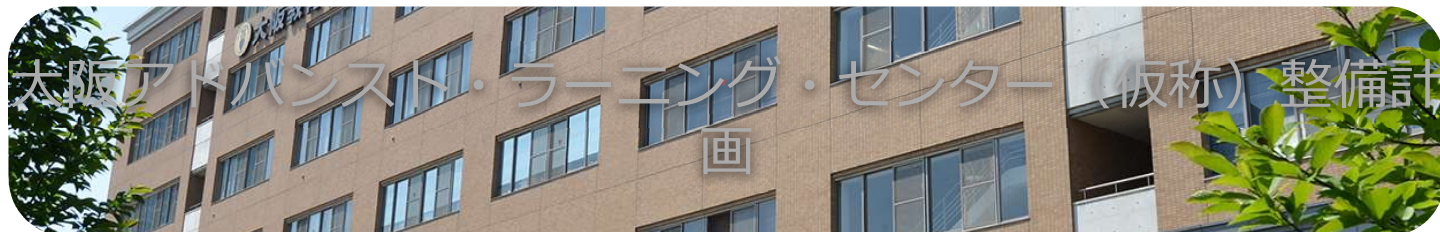
要望書

令和6年開設の大阪市との合築施設(天王寺キャンパス内)の設計等について、
下記のとおり要望いたしますのでご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日本における新しい教育課題に先導的に取り組む革新的な産学官連携施設に沿うべく、ダイバーシティの観点を設計等に反映させる。
2. 1.のうち、トイレはその象徴的な存在であるため、その波及効果も含め大きな役割を持つ【オールジェンダートイレ】とする。
3. 2.のほか、ベビーキープや授乳室、キッズスペースなど、多様なニーズに配慮し、土日などに教員の研修を行う際にも親子で来られるような設備等を整える。
4. この建物は本学のフラッグシップ的なシンボルとなることから、最先端の設備を導入する。なお、これを足掛かりに、柏原・天王寺両キャンパス、附属学校園の施設整備方針において、ダイバーシティの観点到配慮することを明記する等の改正を行う。

以上



[ホーム](#) > [大学紹介](#) > [学内施設について](#) > [大阪アドバンスト・ラーニング・センター（仮称）整備計画](#)

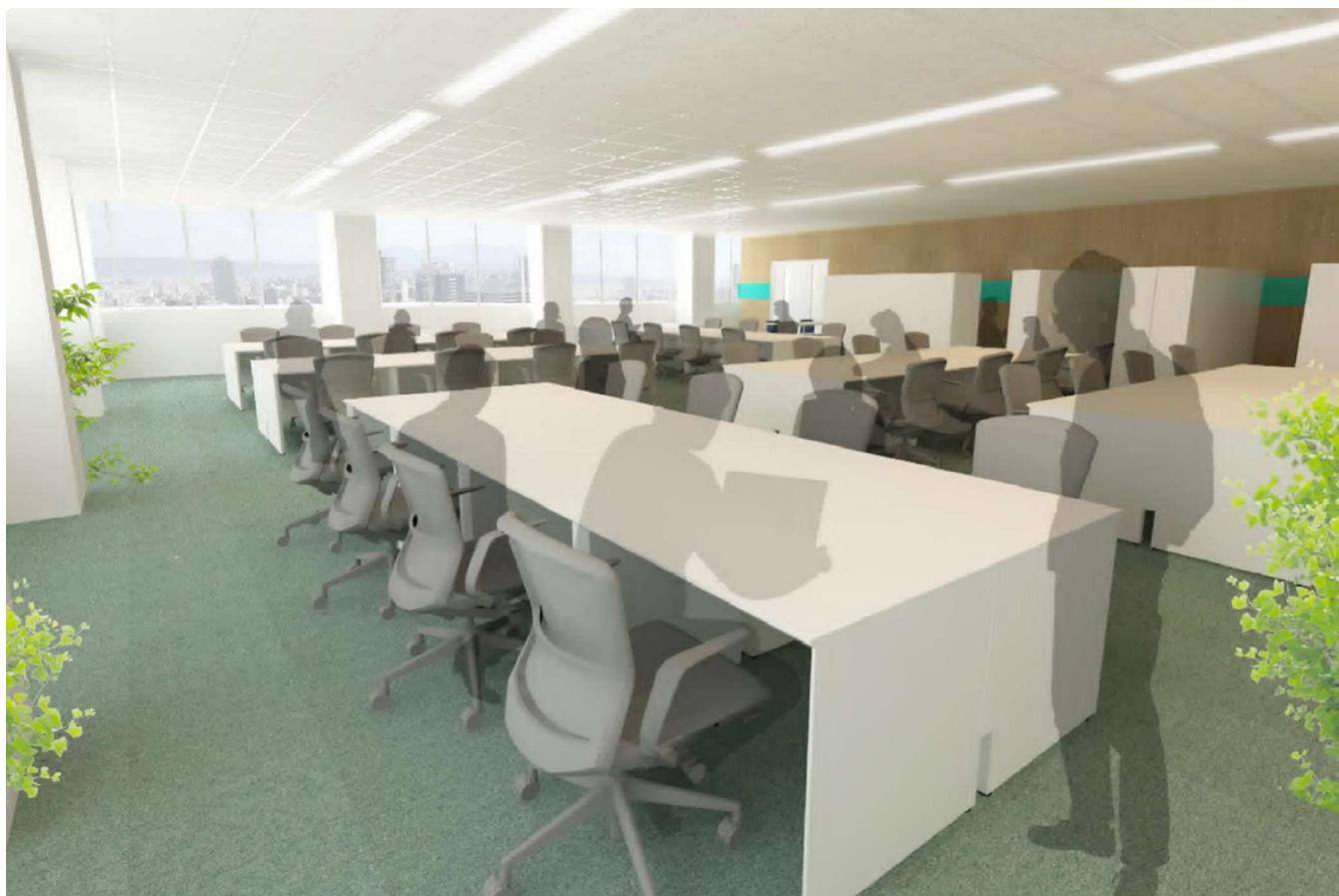
大阪アドバンスト・ラーニング・センター（仮称）整備計画

2024年春に天王寺キャンパスにおいて、「教員等育成に係る地域連携プラットフォーム」の拠点として、大阪市との協働により「大阪アドバンスト・ラーニング・センター（仮称）」を構築します。

[ツイート](#)

[いいね！0](#)

[シェア](#)



パース図はイメージであり、今後変更となる場合があります

[チャットで問い合わせる](#)

事業の目的、背景、必要理由

超スマート社会等の急速な社会の変化において、公教育が対応すべき教育課題は複雑化・多様化しており、教員養成系大学は、これらに対応した教員養成教育課程の編成に苦慮しています。一方、大阪市教育委員会は、現職教員の高度化や研修システムの高度化、エビデンスを活用した教育政策の策定、職業としての教員の魅力発信といった課題を抱えています。

これらの課題に対応するため、教育委員会・学校現場・行政・産業界・大学等が、それぞれ抱える課題（弱み）や資源（強み）を一同に集積し、大きな成果を生み出す共創環境（教員等育成に係る地域連携プラットフォーム）の拠点として、大阪市との協働により「大阪アドバンスト・ラーニング・センター（仮称）」を天王寺キャンパスに構築し、**大阪から日本の教育を変えていきます。**

取組内容と期待される効果

1. 産学官連携による組織的継続的な研究の実施、研修機能の充実

- 学習履歴などのビッグデータの収集、分析、活用と指導法の改善
- 不登校や多文化共生、日本語指導を必要とする児童生徒への対応等、現代的教育課題に対応する研究と支援
- AI等の先端技術を用いた学びの提案

2. 現職教員や市民のリカレント教育の場としてのさらなる発展

- 大阪市教育センターの教員向け研修の実施及びバックアップ機能の確立

3. 大阪教育大学の大学院を中心とした教育研究機能の強化

- 多様なバックグラウンドを持った人材や、企業・NPO法人等との多職種協働による教育研究を展開できる環境の実現
- 現職教員の高度な研修機能を果たすため、大学院博士課程の設置を構想

4. 全国の教員養成・研修の高度化を牽引する実践的シンクタンク機能の確立

- 新たな教員養成モデルや教育政策の提言
- 教職課程の質保証
- 今日的教育課題の解決に資するエビデンスに基づいた対応策の提示・支援

5. コミュニケーションの活性化、ネットワーク化、業務の効率化、経費の節約

全体スケジュール

年度	月	スケジュール
令和2年度 (2020年度)	9月～12月	PPP/PFI検討（*1）・基本計画
	1月～3月	設計プロポーザル（*2）
令和3年度 (2021年度)	4月～8月	基本設計
	9月～3月	実施設計
令和4年度 (2022年度)	4月～5月	
	6月～8月	入札・契約
	9月～3月	
令和5年度 (2023年度)	4月～12月	工事
令和6年度 (2024年度)	4月	供用開始

（*1）PPP/PFI検討：一定額を超える施設の整備等の方針を検討するに当たって、多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら施設の整備等を行う従来型手法に優先して検討すること

（*2）設計プロポーザル：設計業務を委託するにあたり、公募により複数者に技術提案書を提出させ、創造性、技術力、経験等を審査の上、その設計業務の内容に最も適した設計者を選定する方式

建設概要

建物名称：大阪アドバンスト・ラーニング・センター（仮称）
構造：S造（鉄骨造）
建築階数：地上10階（大学1～5階・大阪市6～10階）
延床面積：6,069.91㎡（今後、変更となる可能性があります）
建設位置：大阪府大阪市天王寺区南河堀町4-88（天王寺キャンパス構内）
収容施設：教員研究室・講義室・教育センター事務室・研修室

関連するページ

- [大阪市と合築施設設置に向けた基本協定を締結 \[大学トピックス 2021年2月18日\]](#)
- [大阪教育大学／（天王寺）合築施設新営基本設計／内藤建築事務所に \[日刊建設工業新聞 2021年4月5日10面\] ㊏](#)
- [教育センターなど合築施設設置に向け 大阪市と基本協定締結 \[毎日新聞@大学倶楽部 2021年3月9日\] ㊏](#)
- [教育センター新設へ 大阪市と大教大が協定 \[建設新聞（電子版） 2021年2月3日\] ㊏](#)
- [天王寺合築施設新営の基本設計で公募型プロポ／参加表明書を2月1日まで受付／大阪教育大学 \[建設ニュース 2021年1月21日\] ㊏](#)
- [大阪教育大学（天王寺）合築施設（仮称）新営事業に係る検討結果について（PDF 101KB） \[大学ウェブページ 2020年11月\] ㊏](#)

運用担当部局：広報室

国立大学法人大阪教育大学

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

電話番号(072)976-3211（代表）

柏原キャンパス

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

[▶ Map](#)

天王寺キャンパス

〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町4-88

[▶ Map](#)

[お問い合わせ](#)

PAGETOP

[このサイトについて](#) [プライバシーポリシー](#) [サイトマップ](#) [採用情報](#) [関連リンク集](#) [教職員の方へ](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

Copyright (C) Osaka Kyoiku University. All rights reserved.

[チャットで問い合わせる](#)

2021年12月17日

ダイバーシティ推進会議

議長 栗林 澄夫 様

ダイバーシティ推進室

室長 鈴木 真由子

要望書

授業シラバスの項目について、下記のとおり要望いたしますのでご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

シラバスは、教員各自の授業の概要を学生に示し、さらに学外にも広く公開されるものである。カリキュラム構成やディプロマ・ポリシーとの対応は勿論のこと、その項目自体が本学の教育理念を標榜するものでもある。

FS 構想においては「ダイバーシティ大阪の諸課題にこたえ…」をテーマとし、「大阪アドバンスト・ラーニング・センター (OALeC)」を拠点として、「ダイバーシティを尊重した…」教員養成の実現をめざしている。

そこで、シラバスそのものにダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開（ユニバーサルデザイン化）の実現を明示するための項目を新設することを要望する。

(授業づくりの一例)

- ・チョークの色（赤は使用しない。教育実習でも指導）（色覚障がい配慮）
- ・UD フォントの使用（ロービジョン（弱視）、ディスレクシア（読み書き障がい配慮）
- ・文字サイズ（例：MUD A4 サイズの印刷物＝12 ポイント以上が適正※）

（※）MUD …障がい配慮しつつ、全ての人に見やすく理解しやすいデザインをめざすもの

これら以外にも、「授業時の声の大きさ」「学生への言葉遣い」や「言動においてジェンダー・バイアス（男女の役割について固定的な観念）などのアンコンシャス・バイアスについて意識しているか」など、大学教員による教育者としてのダイバーシティに関する意識・姿勢、さらには学びや情報のアップデートも含まれる。

以上

大阪教育大学シラバス作成ガイドライン

1. シラバスについて

シラバスは、授業の概要や到達目標、各回の授業計画、成績評価の方法、テキスト・参考書・参考資料等をあらかじめ学生に示し、授業を選択・履修する際の重要な情報源となるものです。そのため、開講予定の全授業科目において、シラバスを作成することが必要となります。また、作成したシラバスについては、あらかじめ学生に内容を示すものとなるため、基本的に変更することはできません。さらに、授業を開始する際には、オリエンテーション等を通してシラバスの内容を説明するとともに、学生にもその内容を十分理解するよう促す必要があります。

このような状況の下、学士課程教育においては、平成29年度より教育改革の一環として学位プログラムを導入し、到達目標（身に付ける力）達成型の教育課程として運用を開始しました。このことに伴い、各プログラムで想定する「養成する人材像」と「カリキュラムとの対応関係」を明確化していくことが求められることから、平成29年度より開始した新カリキュラムに係る各授業と、ディプロマ・ポリシーとの対応関係（最も重要な事項）をシラバスにおいて学生に示しています。

以上のように、シラバスは、学位プログラムの運用や到達目標達成型の教育課程を実施していくうえにおいても重要な役割を果たすこととなります。

さらに、学生のみならず学外にも公開することが求められることから、作成にあたっては十分に留意していただく必要があります。

2. シラバス作成の際の留意事項

シラバス作成の際には、Live Campusにログインのうえ、「シラバスWEB入力操作マニュアル」の手順に従って操作してください。

入力いただく各項目の内容は、次のとおりです。なお、**教職課程認定科目（教職専門科目及び教科専門科目）**のシラバス作成にあたっては、**参考資料1～4**の内容にご注意願います。項目ごとの記載要領は以下のとおりです。

※参考資料は、Live Campusの「キャンパスInfo>学内共有ファイル」の「教務課」フォルダから確認いただけます。

参考資料1「課程認定科目（教職専門科目及び教科専門科目）のシラバス作成における留意事項について」
参考資料2「教職課程コアカリキュラム」
参考資料3「外国語コアカリキュラム」
参考資料4「教職課程認定大学等実地視察について」

教務システムとデータ連携を行う項目（入力不要）

【時間割データ】科目名、クラス、担当教員、学年、開講学期、開講時期、曜日・時限、講義室

【カリキュラムデータ】科目種別、ナンバリング、科目区分、単位区分、単位数

※ナンバリングについて

平成29年度より教育改革の一環として科目番号制（ナンバリング）を導入しました。本学が導入した科目番号制は、**参考資料5**のように構築します。シラバスへの入力は大学において行いますのでご承知おきください。

参考資料5「科目番号制（ナンバリング）の概要について」

※開講学期、開講時期、曜日・時限について

平成31年度から、時限の名称と授業時間を、柏原・天王寺キャンパス間で統一しています。詳細は次ページのとおりですのでご確認ください。

学部・大学院・教職大学院		
時限	柏原キャンパス	天王寺キャンパス
1	8:50~10:20	8:50~10:20
2	10:35~12:05	10:35~12:05
3	12:55~14:25	12:55~14:25
4	14:40~16:10	14:40~16:10
5	16:25~17:55	16:25~17:55
6	18:00~19:30	18:00~19:30
7	-	19:40~21:10

MoodleコースURL (入力不要) (R4年度新設項目)

令和2年度後期より、Moodle (LMS : 学修管理システム) に授業ごとのページ (コースと呼びます) を一括作成しています。各コースには直接アクセス可能なURLが割り当てられ、前期開講科目は3月末頃、後期開講科目は9月末頃にURLが当欄に表示されます。

(1) 担当教員の実務経験・職名

令和2年4月に施行された高等教育の修学支援新制度について、本学は、支援措置の対象機関として認定を受けています。認定要件の1つに「実務経験のある教員による授業科目が標準単位数 (4年制大学の場合、124単位) の1割以上、配置されていること。」が設定されています。このことに伴い、本学では当欄を設けて担当される授業科目に関連する実務経験を入力いただいております。入力例を以下のとおりお示しますので、ご確認のうえ、**お持ちの実務経験を入力してください**。なお、実務経験の期間については定めがありませんので、短期間の実務経験でも必ず入力いただくようお願いいたします。授業に関係する実務経験がない場合、入力は不要です。

(入力例)

- ・語学の授業：語学学校の教師，ALT，中・高等学校の教員 等
 - ・保健体育，スポーツに関する授業：スポーツインストラクター，小・中・高等学校の教員 等
 - ・教職関係科目：幼・小・中・高等学校又は特別支援学校の教員 等
 - ・心理学関係の科目：臨床心理士，スクールカウンセラー 等
 - ・音楽関係の授業：交響楽団の団員，音楽教室の教師 等
 - ・美術関係の授業：中・高等学校の美術・工芸科の教員，書道家 等
- ※**上記はあくまでも例示ですので，該当すると思われる実務経験がありましたら入力してください。**

また、オムニバスなど、複数人で担当する場合には職名の後ろに括弧書きで氏名を記載してください。

(入力例)

- ・中学校の教員 (A教員) ， 高等学校の教員 (B教員)

授業の中で実務経験のあるゲストティーチャーを招へいする場合は、職名の後ろに「(ゲストティーチャー)」と記載してください。

(入力例)

- ・現職の学校教員 (ゲストティーチャー)

(2) キーワード **(入力必須)**

授業科目の具体的内容を示したキーワードを2～3個入力してください。

(3) 授業形態 (入力不要)

部門等から提出いただいた時間割データを基に、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技 5 区分のいずれか又は組み合わせ）が表示されます。内容に相違がある場合は、お手数ですが教務課教務企画係までご連絡ください。

＜参考：大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項（抜粋）＞

- (1) 講義は、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習は、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技は、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。
ただし、個人指導による実技については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技（個人指導による実技を除く。）のうち二以上の方法の併用により行う場合、講義と演習の併用のみ15時間の授業をもって1単位とし、それ以外の併用は30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 授業形式 (R4年度新設項目)

授業担当教員が複数の場合、授業形式（オムニバス、班別指導、共同指導、その他）に**アスタリスク（*）を入力してください**（単一又は組み合わせ）。なお、学部科目については前年度以前の情報が反映されています。必要に応じて修正をお願いします。

(5) 遠隔授業科目 (入力不要) (R4年度新設項目)

ポスト・コロナ時代の学部における遠隔授業のあり方について検討し、「学部におけるメディアを利用した授業等に関する申合せ（参考資料6）」を制定しました。本学では、学部の授業は原則対面で実施し、遠隔授業は対面（面接）授業に相当する教育効果を有すると認められるものに限り、申合せに基づき実施できるものとしています。部局等から申請され、学則第10条の2により認定された遠隔授業科目に該当する場合、アスタリスク（*）が表示されます（部局等の申請期限は、シラバス作成依頼前に設定されています）。

該当科目においては、遠隔授業の趣旨や実施予定回、実施形態（オンデマンド型・同時双方向型）等を、後述の「授業の計画～」欄に記載してください。

参考資料6「学部におけるメディアを利用した授業等に関する申合せ」

※同時双方向型による遠隔授業は、実施に際して条件がありますのでご注意ください（申合せ第9項）。

(6) 一部遠隔授業を併用する対面授業科目 (R4年度新設項目)

授業回数の半数を超えない（ターム科目は3回、セメスター科目は7回以下）範囲で遠隔授業を実施する場合、上述申合せの「一部遠隔授業を併用する対面授業科目」に該当します（**申請は不要です**）。**その場合は、本項目にアスタリスク（*）を入力してください**。また、(5) 遠隔授業科目と同様に、**遠隔授業の趣旨や実施予定回、実施形態等を、後述の「授業の計画～」欄に記載してください**。

(7) 学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応

教職課程における教科専門科目については、これまでも**参考資料1**に記載のとおり各教科の学習指導要領に即した内容を取り入れていただいております。今後は教科教育のコアカリキュラムが策定される見通しもあり、これまで以上に当該科目と学習指導要領の内容の対応を密接なものとする必要があります。そのため、教科に関する専門的事項に関する科目として**教職課程認定を受けている専攻専門科目・専攻分野科目**には**当項目欄にアスタリスク（*）を表示していますので、学習指導要領及び幼稚園教育要領との関連性を入力してください**（教職専門科目や上記以外の科目は入力不要です。対象となる専攻専門科目・専攻分野科目の一覧は、履修便覧や参考資料1でご確認いただけます）。また、「(17) 参考書・参考資料等」の項目には、**当該教科の学習指導要領解説等を併せて入力してください**。

(入力例)

- ・小学校学習指導要領音楽における「表現」及び「鑑賞」の指導において有用な知識と実技力を身につける。
- ・中学校学習指導要領理科編の第2分野における生物に関する事項、及び高等学校学習指導要領理科編理数編の「生物基礎」「生物」の内容に関連する。
- ・中学校学習指導要領保健体育編の領域E「球技(ゴール型)」を取り扱う。

(8) 到達目標 (共通・教員養成・教育協働) (入力不要)

平成29年度以降の学士課程カリキュラムを編成する各授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係は、各部署との意見照会を経て、本学学位プログラム開発事業実施推進委員会において決定されたものです。シラバス作成の際に各自でご確認いただき、このディプロマ・ポリシーと評価指標を踏まえ、授業内容の企画立案をお願いします。

参考資料7 学位プログラムと学修成果評価システム

参考資料8 令和3年度以降の教育学部に係る三つのポリシーについて

(9) 授業の到達目標 (入力必須)

当該授業を履修することによって修得できる具体的な知識・能力について250字以内にまとめて入力してください。なお、課程認定科目における教職専門科目については、教職課程コアカリキュラムの全体目標に対応するようご注意ください。(1) 学習後の総合的な成果を、学生を主語に表記する。

例：○○○の基本的な事項について理解するとともに、○○の各領域の概要と課題を理解する。

○○について関心を持ち、主体的に考えることができる。

○○の歴史を認識し、今後の○○○の方向性を考察することができる。 等

(2) 学習後の具体的な成果を、学生を主語に表記する。

(ア) 知識、理解の観点

例：○○とは何かと説明できる。

○○の各領域の概要と課題を説明できる。 等

(イ) 思考、判断の観点

例：授業で取り上げた各領域について、自分の意見を主体的に述べるができる。 等

(ウ) 関心、意欲の観点

例：○○○に関する関心を広げ、問題意識を高めることができる。 等

(エ) 技能、表現の観点

例：考察した結果を文章や口頭で適切に表現できる。 等

(10) 授業の概要 (入力必須)

授業の趣旨を、教員が主語で100字以内にまとめて入力してください。

また、(1)「担当教員の実務経験・職名」に記載いただいている場合は、その実務経験がどのように授業に活かされる予定か記載をお願いします。

例：学校現場における教員としての実務経験がある場合：学校での指導経験を基に培った教授法について指導を行う。 等

(11) 授業の計画 (各回における準備学習・授業形態等を含む) (入力必須)

授業について、各回(ターム科目の場合8回、セメスター科目の場合15回分、通年科目の場合30回分)の「授業の項目・内容、準備学習の指示、授業形態等」が具体的に明確に分かるよう表記し、入力してください。

平成20年12月24日の中教審答申(「学士課程教育の構築に向けて」)において、単位制度の実質化のため1単位あたりの授業時間数を十分に確保することが求められていることから、試験(小テストを除く。)を実施される場合は、**セメスター科目の場合は、全15回とは別の第16回目に、ターム科目の場合は、第8回目の後半45分に実施するよう計画してください。**

なお、課程認定科目における教職専門科目については、教職課程コアカリキュラムの各到達目標を含む必要があるので、ご注意ください。

それに加えて本項目では障がいのある学生が履修選択・受講をするために必要な情報の記載をお願いします。障がいのある学生にとっては、授業の内容やどのような方法で授業が行なわれるか、使用教材等について詳細を知ることが、授業を選択する際に必要となります。また、それらの情報は履修選択・受講をする際の参考となるだけでなく、障がいのある学生が受講するにあたって合理的な配慮（講義の本質が変更されない範囲での必要な調整や変更等）の必要性を判断する、また必要とする場合にはその中身を検討するためにもそれらの情報が必要となります。

なお、記載にあたっては、以下の項目を参考にしてください。

- (1)オンライン(オンデマンド型)・講義形式・ゼミ形式・フィールドワーク等 授業中に移動が伴うか等を含めて記載
- (2)履修学生による参加の程度 ディスカッション・プレゼンテーション・ディベート等の有無を記載
- (3)資料の活用状況 媒体・配布の有無及び方法・言語等を記載
- (4)板書やスライド・視聴覚教材の活用状況（音声教材・映像教材等） 使用頻度を含んだうで記載

また、遠隔授業科目の実施においては、遠隔授業の趣旨や実施予定回、実施形態（オンデマンド型・同時双方向型）等を記載してください。加えて、1.休講した授業の補講を遠隔授業で行う場合 2.学年暦で指定する曜日振替日の土曜日に授業を行う場合 においても、実施形態を予告してください。

※シラバス作成時点で記載可能な範囲でのご協力をお願いします。

(入力例)

- 例：第1回 オリエンテーション（授業の進め方、成績評価の説明等）
シラバスを事前に読んでおくこと。
- 第2回 ○○○についての解説
前回の復習、教科書P00～P00、資料○○を読んでおくこと。
- 第3回 ○○○についての考察（フィールド学習を行う。課題レポートを仕上げる。
レポートの問題点を修正する。）
前回の復習、実習の到達目標を設定してくること。なお、曜日振替により授業日が○月○日（土）となるため、オンデマンド型で行う。
- 第4回 バスケットボール（2グループに分かれて練習及び試合）
iPadによる動画撮影による振り返り
前回のイメージ・トレーニング（毎日15分）、ルールとマナーを覚えてくること。
- 第15回 まとめ
- 第16回 試験 ※実施する場合
※休講時の補講は、原則オンデマンド型で行う。

(1.2) 履修にあたっての注意事項

学生が履修するにあたり注意すべき事項がある場合は、本欄に入力してください。その他、学生に伝達すべき事項がある場合も本欄に入力してください。

(入力例)

- ・受講人数及び設備の関係上、他専攻の学生の受講を制限する場合がある。
- ・受講希望者は履修申請前に担当教員の承諾を得ること。

また、本学では「LGBT等の性的指向及び性自認（SOGI=Sexual Orientation and Gender Identity）の多様性を尊重する基本理念及び基本方針」を策定し、構成員が相互に人格と多様性を尊重しあい、安心してすごせる教育・研究環境の整備に取り組んでいます。このことに伴い、授業において男女別の要素がある場合は、本欄に入力いただきますようお願いいたします（スポーツや学外での活動などが該当します）。

(入力例)

- ・宿泊を伴い、部屋割りを男女別に行う。
- ・男女別の更衣室で専用のウェアに着替える。

(13) 授業時間外の学習に関して **(入力必須)**

大学設置基準では、1単位に対して、授業時間外に必要な学修等も考慮して、計45時間の学修時間が定められています。本学では、授業科目の単位数の計算基準を「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」とおり定めておりますが、これに加えて、授業時間の約2倍の時間外学習が必要となっています。

これらへの対応として、平成24年8月28日の中教審答申（「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」）においては、学士課程教育の質的転換のために、学修時間の増加・確保を始点として、学生の主体的な学びを確立することが必要とされており、その方策の一つとして、シラバスの充実があげられていることから、**授業時間外の学習に関して、準備学習と復習の内容や目安となる学習時間等の指示について、具体的に記載してください。**

なお、「授業の計画」欄に指示を記載されている場合には、「『授業の計画』欄に掲載」と入力してください。

(記載例)

- ・『授業の計画』欄に掲載 ※「授業の計画」欄に指示を記載されている場合
- ・1単位の単位取得に対して計45時間の学修時間が定められており、それぞれに見合う自主的学習が求められています。
- ・単位取得のためには、授業時間の約2倍の時間外学習が必要です。
- ・授業終了後に示す課題について期限までにレポートを作成すること
- ・シラバスに示す授業の計画に沿って、予習と復習を行うこと
- ・指定した教科書及び資料等を事前に読んでおくこと
- ・次回の授業範囲について、テキストを読み、専門用語の意味等を理解しておくこと
- ・毎回授業の最初に前回の授業内容についての小テストを実施するので、復習しておくこと

<参考：大学設置基準（抜粋）>

(単位)

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。

二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。

三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって一単位とする。

(14) 授業における工夫

第3期は、「社会に求められているICT活用力に優れた人材の育成」、「今日的な教育課題及びその対応についての理解の促進」を掲げ、カリキュラムを運用してきました。さらに、第4期では「先端技術や教育データを効果的に活用できる学校教員を養成するため、複数の科目にわたりICT活用指導力を体系的に習得するための教育課程を編成する」予定です。このことに伴い、これらに該当する科目を明示し、学生がこれらの学びを得る上での授業選択の手がかりとするため、当該授業でこれらの内容が取り扱われているかを学生に示すために、**以下のカテゴリ**

一に該当する場合は、アスタリスク（*）を必ずご入力くださいますようお願いいたします。また、(2)に該当する場合は、上述の項目（2）キーワード欄に、内容を併せてご記載ください。

(1)ICTを活用した教育の導入

(2)現代的課題への対応

((2)「現代的課題」キーワード欄の入力例)

グローバル化、環境教育、多様性理解、人権教育、情報倫理、男女共同参画、ジェンダー、食育、消費者教育、防災教育、福祉教育、キャリア教育、等※

※「現代的課題」は社会情勢により日々変化するものですので、これ以外にも担当教員が現代的課題と認識しているものはすべて該当します。また、ここで言う「現代的課題」には「教育現場における現代的課題」も含まれます。

(15) 成績評価の方法 (入力必須)

次のことを入力してください。

(1) 「授業の到達目標」の到達度をどのような方法で評価するかを示し、各成績評価方法について評価の割合（全体を100%）を示してください。

(2) **出席を点数化して評価することはできません。授業における発表内容や成果物等、到達度を測る方法ができる限り示したうえで評価してください。また、「平常点」は、曖昧なため避けてください。**

入力例：小テスト（20%）、レポート（30%）、定期試験（40%）、授業での発表内容（10%）

なお、同一名称複数開講科目の共有化へ向けた改善をお願いいたします。具体的には、同一名称科目を複数の教員で開講する場合は、同一授業科目（同一カテゴリ）として共有する到達目標や評価基準等を担当教員間で事前に確認・調整のうえ、シラバスを作成していただきますようお願いいたします。

参考資料9 同一名称授業に関する検討

<参考：大阪教育大学試験及び成績に関する規程（抜粋）>

(成績評価の方法)

第2条 授業科目に対する成績評価は、定期試験及び学修状況に基づいて、特別の場合を除き、学期の終わりに行う。

(定期試験)

第3条 定期試験は、筆記・口述・実地試験のいずれかにより、又はこれらの併用によって、学期の終わりに期日を定めで行う。ただし、授業担当教員が適当と認めるときは、随時行う試験又はその授業についての論文・報告書・作品などの提出をもって定期試験に代えることができる。

(学修状況)

第4条 学修状況は、随時行う試験・論文・報告書・作品及び実験・実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとす。

(成績の評価等)

第5条 成績の評価は、特に定めがない場合、100点を満点として次の区分により示し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。なお、合格した授業科目には、所定の単位を与えるものとする。

(1) 秀（90点以上）

(2) 優（80点以上90点未満）

(3) 良（70点以上80点未満）

(4) 可（60点以上70点未満）

(5) 不可（60点未満）

2 前項に定める秀、優、良、可及び不可の評価基準は、次の各号のとおりとする。

(1) 秀：各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、特に優れた成果を修めている。

(2) 優：各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、優れた成果を修めている。

(3) 良：各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、良好な成果を修めている。

(4) 可：各授業科目に定める学修の到達目標を達成している。

(5) 不可：各授業科目に定める学修の到達目標を達成していない。

(16) テキスト (入力必須)

著者名(フルネーム),「書名」(「」かぎかっこで囲んでください。), 出版社名, 出版年, I S B Nを入力してください。なお, **特に指定がない場合には「なし」**, レジユメを用意する場合には「レジユメ配付」というように, 具体的な内容がわかるような表記で入力してください。

また, 初等教科教育法や中等教科教育法などの「**各教科の指導法**」については**学習指導要領を「テキスト」または「参考書・参考資料等」欄に必ず記載してください**。過去の教職課程認定大学等実地視察の指摘事項となっておりますので, ご留意ください。

(17) 参考書・参考資料等 (入力必須)

参考書については, 著者名(フルネーム),「書名」(「」かぎかっこで囲んでください。), 出版社名, 出版年, I S B Nを入力願います。参考資料については, ホームページに掲載されている資料の場合はURLを記載してください。なお, **特にない場合には「なし」と入力してください**。

また, 「(7) **学習指導要領(幼稚園教育要領を含む)との対応**」の項目に該当する科目については, **当該教科の学習指導要領解説等を併せて入力してください**。

※入力にあたっては, 別紙「シラバス参考書入力にあたってのお願い」を参照してください。

※合理的配慮のための情報として, 文章・写真・イラスト・数式・図表・地図等の別を入力してください。

(18) 問い合わせ先 E-mail

問い合わせ先のメールアドレスについて, 特段の支障のない限り入力してください。

なお, Moodleからのメッセージは, 専任教員はActiveMail, 非常勤講師の先生は大教Gmailに届きます。メールアドレスは, Moodleにログイン後, 右上アイコンから「プロフィール」を選択することで確認できます。

(19) オフィスアワー

オフィスアワーを入力してください。(非常勤講師の先生方については, 入力不要です。)

(20) アクセシビリティ (入力不要)

本学では, 文部科学省「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」及び「国立大学法人大阪教育大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づき, 障がいのある学生への修学支援に取り組んでいます。

「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」においても, 「シラバス等の明確化・公開により, 教育の本質を可視化することで, 大学等の選択に必要な情報を入学希望者等に提供するとともに, 合理的配慮の提供において変更可能な点と変更できない点を明確にする。特に, シラバスに授業の目標, 内容, 評価方法を明記することは, 授業選択の手掛かりとなるばかりでなく, 障害のある学生が大学等からの支援が必要かどうかを事前に検討する上でも重要な情報となる。」と記載されています。

そのことへの具体策として, 当該欄を追加し, シラバスを作成いただいた後に次の文言を入力させていただくことといたします。

「大阪教育大学では, 全ての学生が平等に教育を受ける機会を確保するため, 修学の妨げとなり得る社会的障壁の除去及び合理的配慮の提供に取り組んでいます。授業における合理的配慮が必要な場合は, 担当教員または障がい学生修学支援ルームにご相談下さい。」

上記内容や, 「授業の計画(準備学習を含む)」欄に記載していただく「障がいのある学生が履修選択・受講をするために必要な情報の記載」についてご不明な点がある場合は, 障がい学生修学支援ルームまでご連絡ください。

障がい学生修学支援ルーム(開室時間: 9:00~17:00)

(TEL) 072-978-3479

(E-mail) sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

(21) ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり(入力不要) (R4年度新設項目)

本学では、ダイバーシティを尊重し多様な児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導力を備えうる実践力に力点を置いた人材養成カリキュラムを開発しております。ダイバーシティを学ぶ科目は勿論のこと、学生が受講する全科目において、全ての教員がダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開(ユニバーサルデザイン化)をめざすことを本学の教育を標榜するシラバスに項目として明示することが重要です。このことを踏まえ、シラバスに次の文言を明記します。

「大阪教育大学では、ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開(ユニバーサルデザイン化)の実現をめざしています。」

(22) その他

シラバス入力締切後、内容について確認作業を行います。詳細は別途連絡いたします。なお、シラバスはホームページでの公開となりますので、外字及び機種依存文字(「シラバス操作マニュアル」参照)の使用は避けてください。

(23) シラバス原稿フォーム(エクセルフォーム)を用いて作成する場合

シラバス原稿フォームで提出される場合は、1開講科目につき1枚のシラバス原稿フォームを使って作成してください。

複数教員で担当する科目は、お一人が代表して原稿を取りまとめるよう調整願います。(通年の科目を前期・後期に分けて複数の教員で担当する場合も、同様をお願いします。)

提出は、次のところまでE-mailによるデータでの提出をお願いします。

<提出先アドレス>

大阪教育大学教務課教務企画係 : kyokikaku@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

シラバスWeb入力見本（案） ※網掛けは、先生が入力できない項目です。★は必須入力項目です。

科目名	時間割データが表示されます
クラス	
担当教員	
学年	
開講学期	
開講時期	
曜日・時限	
講義室	
科目種別	カリキュラムデータが表示されます
ナンバリング	
科目区分	
単位区分	
単位数	
備考	旧システム「大教UNIPA」で使用していた授業コードが表示されます
MoodleコースURL (新設の項目)	授業のMoodleコースURLが表示されます(3月末反映予定)
担当教員の実務経験 職名	授業科目に関連した実務経験がある場合はその職名を記載してください。 <例> 「小学校の教員」
★キーワード	授業科目の具体的内容を示すキーワードを記載してください。(2~3個) <例> 多様性理解, 情報倫理
授業形態	時間割データを基に、該当する授業形態(講義, 演習, 実験, 実習, 実技)がアスタリスク(*)で表示されます(組合せも可)。
授業形式 (新設の項目)	授業担当教員が複数の場合、「オムニバス, 班別指導, 共同指導, その他」にアスタリスク(*)を入力してください(組合せも可)。
遠隔授業科目 (新設の項目)	(学部科目のみ) 部局等から申請され、学則第10条の2により認定された遠隔授業科目に該当する場合、アスタリスク(*)が表示されます。
一部遠隔授業を併用 する対面授業科目 (新設の項目)	授業回数の半数を超えない範囲で遠隔授業を実施する場合、アスタリスク(*)を入力してください(申請不要)。
学習指導要領(幼稚園 教育要領を含む)との 対応	対象科目(教職課程認定を受けている専攻専門科目・専攻分野科目)にアスタリスク(*)が表示されますので入力してください。 (教職専門科目や上記以外の科目は入力不要です) <例> 中学校学習指導要領理科編の第2分野における生物に関する事項, 及び高等学校学習指導要領理科編理数編の「生物基礎」「生物」の内容に関連する。
到達目標(共通)	各授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係がアスタリスク(*)で表示されます。
到達目標(教員養成)	
到達目標(教育協働)	
★授業の到達目標	<例> (学生が主語で, 250字以内で入力してください。) 「〇〇〇の基本的な事項について, 理解するとともに〇〇の各領域の概要と課題を理解することができるようになる。さらには, 〇〇〇に関する関心を広げ, 問題意識を高めることができる。」
★授業の概要	<例> (教員が主語で, 100字以内で入力してください。) 「〇〇〇の歴史的経緯と成果について解説する。さらに, 〇〇〇についての理解が深まるようフィールド学習やグループディスカッションを組み入れた授業を行う。」 また, 「担当教員の实務経験・職名」に記載いただいた場合は, その実務経験がどの

	<p>ように授業に活かされる予定か記載をお願いします。</p> <p><例> 学校現場における教員としての実務経験がある場合：学校での指導経験を基に培った教授法について指導を行う</p>				
★授業の計画 (各回における準備学習・授業形態等を含む)	<p>授業について、各回（ターム科目の場合8回、セメスター科目の場合15回分、通年科目の場合30回分）の「授業の項目・内容、準備学習の指示、授業形態等」が具体的に明確に分かるよう表記し、入力してください。遠隔授業を実施する場合は、趣旨及び予定する授業回に実施形態等を明記してください。</p> <p><例> 第1回 オリエンテーション（授業の進め方、成績評価の説明等） シラバスを事前に読んでおくこと。 第2回 ○○○について解説する。 前回の復習、教科書P00～P00、資料○○を読んでおくこと。 第3回 ○○○について考察する。（フィールド学習を行う。課題レポートを仕上げる。レポートの問題点を修正する。） 前回の復習、実習の到達目標を設定してくること。なお、曜日振替により授業日が○月○日（土）となるため、オンデマンド型で行う。 第4回 バスケットボール 前回のイメージ・トレーニング（毎日15分）、ルールとマナーを覚えておくこと。体育館で実施する。 第15回 まとめ 第16回 試験 ※実施する場合 ※休講時の補講は、原則オンデマンド型で行う。</p>				
履修にあたっての注意事項	<p>学生が履修するにあたり注意すべき事項がある場合は、本欄に記載してください。その他、学生に伝達すべき事項がある場合も本欄に記載してください。</p> <p><例> ・受講人数及び設備の関係上、他専攻の学生の受講を制限する場合がある。受講希望者は履修申請前に担当教員の承諾を得ること。 ・宿泊を伴い、部屋割りを男女別に行う。</p>				
★授業時間外の学習に関して	<p>授業時間外の学習に関して、準備学習と復習の内容や目安となる学習時間等の指示について、具体的に記載してください。「授業の計画」欄に指示を記載されている場合には、「『授業の計画』欄に掲載」と記載してください。</p> <p><例> ・シラバスに示す授業の計画に沿って、予習と復習を行うこと。 ・次回の授業範囲について、テキストを読み、専門用語の意味を理解しておくこと。 ・毎回授業の最初に前回の授業内容についての小テストを実施するので、復習しておくこと。</p>				
授業における工夫（名称変更）	<table border="1"> <tr> <td>(1)ICTを活用した教育の導入</td> <td>*</td> </tr> <tr> <td>(2)現代的課題への対応</td> <td>*</td> </tr> </table>	(1)ICTを活用した教育の導入	*	(2)現代的課題への対応	*
(1)ICTを活用した教育の導入	*				
(2)現代的課題への対応	*				
★成績評価の方法	<p><例> 1) 授業の中で小テストを○回行う。（20%） 2) ○○についてのレポートを○○字程度で作成し、提出する。（30%） 3) 試験を実施する。（40%） 4) 授業での発表内容（10%） ×出席 ×平常点 ×授業への参加度 （各成績評価方法について、評価の割合(全体を100%)を必ずお示しください。）</p>				
★テキスト	<p>著者名（フルネーム）、「書名」（「」かぎかっこで囲んでください。）、出版社名、出版年、ISBNを記入してください。レジュメによる場合は「レジュメ配布」と</p>				

	記入してください。なお、特にない場合には「なし」と入力してください。
★参考書・参考資料等	<p><例> 中学校学習指導要領解説理科編</p> <p>参考書については、著者名（フルネーム）、「書名」（「」かぎっこで囲んでください。）、出版社名、出版年、ISBNを記入。参考資料については、ホームページに掲載されている資料の場合はURLを記入してください。</p> <p>なお、特にない場合には「なし」と入力してください。</p>
問い合わせ先E-mail	<p><例> 00000000@cc.osaka-kyoiku.ac.jp</p> <p>（特段の支障のない限り入力してください。）</p>
オフィスアワー	<p><例> 月曜（13:00～14:00）、水曜（15:00～16:00）、〇〇研究室（C3-000）</p> <p>（非常勤講師の先生方は、入力不要）</p>
アクセシビリティ	<p>シラバスを作成いただいた後に次の文言を入力させていただきます。</p> <p>「大阪教育大学では、全ての学生が平等に教育を受ける機会を確保するため、修学の妨げとなり得る社会的障壁の除去及び合理的配慮の提供に取り組んでいます。授業における合理的配慮が必要な場合は、担当教員または障がい学生修学支援ルームにご相談下さい。」</p>
ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり (新設の項目)	<p>シラバスを作成いただいた後に次の文言を入力させていただきます。</p> <p>「大阪教育大学では、ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開（ユニバーサルデザイン化）の実現をめざしています。」</p>